

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年11月12日（水）

2 確認箇所

固体廃棄物貯蔵庫第10棟（図1）

3 確認項目

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用状況

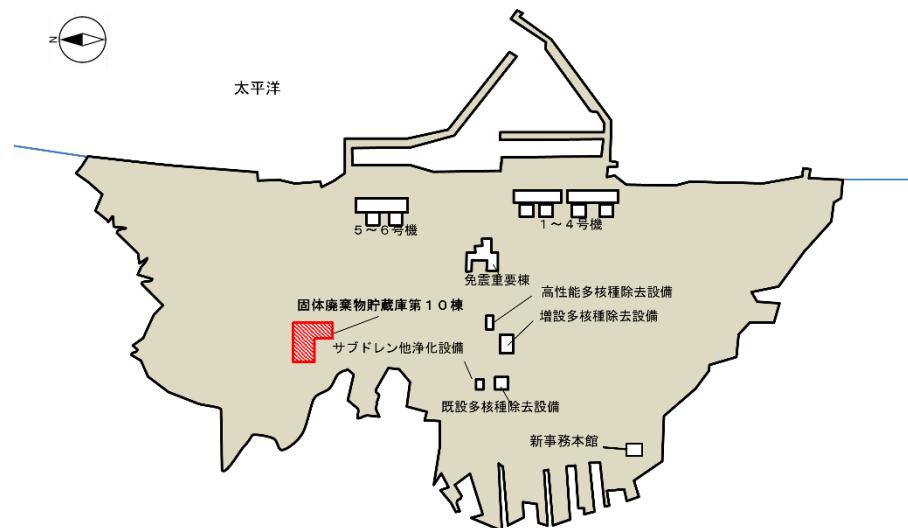
4 確認結果の概要

廃炉作業から発生する瓦礫類の屋外一時保管を解消するため、固体廃棄物貯蔵庫第10棟が設置・運用されている。

第10棟はA棟、B棟及びC棟の3棟で構成されており、第10-A棟は令和6年8月23日から、第10-B棟は令和6年10月29日から、第10-C棟は令和7年5月15日から運用が開始されている。東京電力によれば各棟では、ハーフハイトコンテナ（以下「コンテナ」という。）を12×9段積みで保管するとのことであり、遮へいのため、表面線量率が高いコンテナを中心に設置する他、コンテナ設置後、最上部に遮へい蓋を設置することである。

本日は、当該貯蔵庫における運用状況及び廃棄物の保管管理状況について確認を行った。（前回確認：令和7年9月30日）

- ・第10-A棟の入り口では、瓦礫類の収容されたコンテナが運び込まれており、コンテナの表面線量率に従い、A棟～C棟への振り分け作業が行われていた。
(写真1)
- ・第10-B棟では、コンテナを格納するための基礎となるベースフレームの設置作業が行われていた。（写真2）
- ・第10-C棟では、コンテナを積み上げるためのリーチスタッカーのメンテナンス作業が行われていた。（写真3）
- ・各棟において、コンテナが12×9段積みで設置されていた。また、段積みが完了したコンテナの最上部に遮へい蓋が設置されていた。（写真4）
- ・確認した範囲において、コンテナの腐食や廃棄物の飛散・流出等の異常は見受けられなかった。



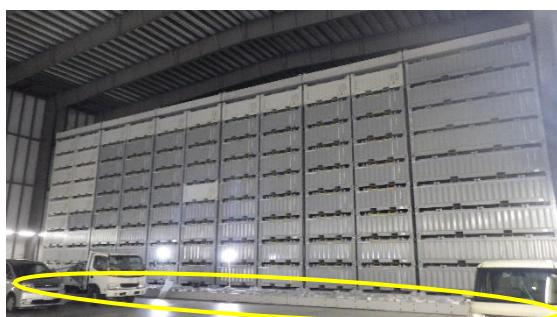
(図 1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1-1)
コンテナの表面線量率を測定している様子



(写真 1-2)
コンテナの運搬の様子



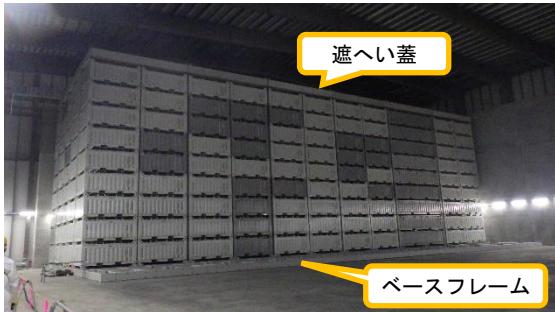
(写真 2-1)
第10-B棟における瓦礫類を収容したコンテナの保管状況
※黄色枠部において、ベースフレームの設置を実施



(写真2-2)
ベースフレームの設置状況



(写真3)
リーチスタッカーのメンテナンス作業の様子



(写真4)
第10-C棟における瓦礫類を収容したコンテナの保管状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。